

令和3年5月 11日

保護者の皆様

京都市立衣笠中学校

校長 諏佐 憲治

「緊急事態宣言」延長を踏まえた部活動の取扱いについて

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

京都府・大阪府・兵庫県等に対して、4月25日（日）から5月11日（火）までを期間とする「緊急事態宣言」が、令和3年5月31日（月）まで延長されました。このことを受けて部活動についても引き続き、緊急事態宣言期間中の全ての部活動が原則中止となります。本校におきましても、更に、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参りますので、各家庭におかれでは、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

市民の皆様へのお願い

緊急事態宣言発令中！ ～変異ウイルスが猛威を振るっています～

外出自粛要請

- 昼間も含めて
外出自粛、
府県を越えた
往来自粛をお願いします
- **混雑している場所や時間**
を避けて行動しましょう

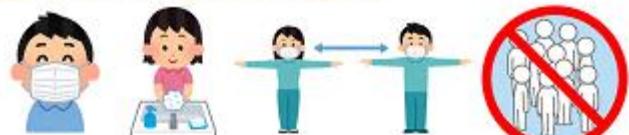
飲食に関する要請

- **飲食時のマナー**を守りましょう
- **公園・路上等での飲酒・飲食**
は禁止

※飲食店で酒類を出してはいけません

※1,000m以上の商業施設等には、土日休業、
平日の時間短縮をお願いしています。

基本的な感染症対策の徹底



- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用し、
身体的距離を確保。ウイルスを持ち込まない

健康観察の再徹底

- 毎日の検温、手洗い、うがいの徹底
- 発熱、風邪の症状があるなど、調子が悪いときは、
無理せず休む
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を
心掛け、免疫力を向上



●お問合せ
・当ラッシュについて
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3211（平日9時～17時）

・京都府における緊急事態措置について
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
電話：075-414-5907（平日9時～17時）

・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について
協力金コールセンター
電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）

京都市新型コロナ
あんしん協賛
サービスの活用を！

